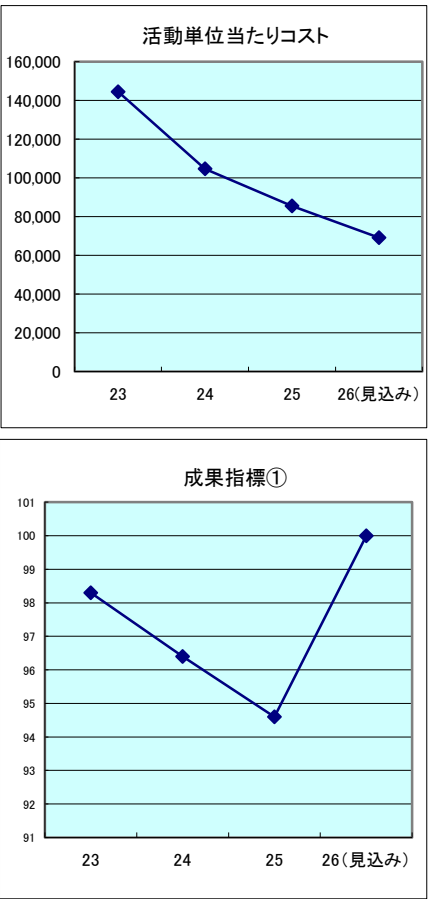


事務事業名			コミュニティソーシャルワーカー配置事業		予算科目	会計	1	一般会計	
						款	3	民生費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち			項	1	社会福祉費	
	施策(節)	2	地域福祉			目	2	社会福祉事業費	
	施策の方向	(3)	地域福祉を推進するための基盤づくり		事業	9	地域福祉推進		
関連する計画等			地域福祉計画		作成部署	保健福祉部福祉総務課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1121			
事業の概要(目的・内容)			複数の福祉課題を抱えたり制度の狭間で十分な支援を受けることができないなど、既存の福祉サービスでは対応困難であった事案に対して、対象者に寄り添いながら関係機関等と連携し必要な福祉サービスに結び付ける個別支援と、地域課題の解決のために地域住民の活動支援や組織化など地域全体の福祉力のアップを図る地域支援活動を行う専門職、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を市内を3地域に分け各地域に1名ずつ、計3名を配置している。						
根拠法令等									
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）						
事業開始時から の状況変化			地域の福祉ニーズの多様化・複雑化が進む中、CSWへの個別相談は年々増加しており、また、地域での発見・見守りの仕組みづくりとして求められるCSWとしての地域支援活動の役割も高まっている。						
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☒ 市外郭団体委託 名称(羽曳野市社会福祉協議会)		委託内容	コミュニティソーシャルワーカーの配置・運営業務			
			☒ 民間委託 ☐ その他						

区 分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 15,900	15,900	15,900	15,900
人件費【2】		(千円) 1,440	1,380	1,380	1,391
職員数	正規職員	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
超過勤務(参考)		(時間) 時間	時間	時間	時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 17,340	17,280	17,280	17,291
財源内訳	国庫支出金	(千円)			
	府支出金	(千円) 15,900	15,900	15,900	15,900
	市債	(千円)			
	その他(使用料・手数料等)	(千円)			
一般財源【B】		(千円) 1,440	1,380	1,380	1,391
活動指標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
① 個別支援活動(相談件数)	単位 件	120	165	202	250
②					
活動単位当たりコスト ((A)÷(C)①)		144,500 円	104,727 円	85,545 円	69,164 円
活動単位当たり一般財源額 ((B)÷(C)①)		12,000 円	8,364 円	6,832 円	5,564 円
市民1人当たりコスト ((A)÷人口)		147 円	148 円	148 円	150 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 4.2 %	0.0 %	0.8 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度 を測る指標)	指標名		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	① 個別支援活動の問題終結率 (式又は説明) 問題終結件数／相談を受けた件数		%	目標 100	100	100	達成率(%) 100
				実績 98	96	95	94.6%
	② (式又は説明)			目標			達成率(%)
				実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○	○	○	○		○	

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	制度の狭間や複数の課題を抱え支援が必要な方の相談にのり、関係機関や地域とつながりを持ちながら解決に向け、寄り添い型の支援を行う専門職としてその存在意義は大きい。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	現在、市内を3地域に分けて3名の配置を行っているが、ニーズに十分応えるためには、体制の強化が求められる状況である。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	校区福祉委員会や自治会の会議などにも積極的に参加し、地域住民とともに、地域支援活動を行っている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続☐ 改善☐ 縮小☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施)(実施方法の改善を検討する)(事業規模の縮小を検討する)(廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	地域福祉計画に基づき3か所の各中間エリアへの複数配置を実現することで、個別支援への迅速な対応、地域のニーズに対応した地域支援の充実をはかる。平成27年4月施行の生活困窮者自立支援事業の自立相談員との連携や庁内外のネットワークの強化により、これまで以上に、支援を必要としている対象者の把握と日常的支援などが実施されていくことが期待される。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続☐ 改善 ☐ 縮小☐ 廃止・休止	